

株式会社サンスパック「行動計画」

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 9月 1日～令和 11年 8月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を目指し、産前産後休業や育児休業に関する制度の周知をおこなう。

<対策>

- 令和 6年10月～ 社内へのアンケート調査、法に基づく諸制度の調査
- 令和 8年 4月～ 制度に関する資料（パンフレット等）を作成し、社員に配布

目標2：令和8年11月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和 6年10月～ 所定外労働の現状を把握、社内へのアンケート調査
- 令和 7年 4月～ 部署毎に問題点の検討
- 令和 8年 4月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年1回）、社内回覧による社員への周知（毎月）